

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：藤枝市農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設		
事業開始年月日	平成3年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	藤枝市	職員数 (H22. 4. 1現在)	1
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	126 (21年度)	財政力指数	0.87 (22年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨時債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	86.5 (21年度)	実質公債費比率 (%)	14.4 (22年度)
		将来負担比率 (%)	95.1 (21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成21年1月1日 合併前市町村：藤枝市、岡部町〕 農業集落排水事業は、合併時に旧岡部町の公営企業と統合した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	藤枝市農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	藤枝市長 北村 正平
既存計画との関係	
公表の方法等	平成23年2月議会定例会で報告し、その後ホームページで公表。
基本方針	接続率の向上や収納率の向上により自主財源の確保に努め、経営の健全化を図る。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,511.3		18,086.8	19,598.0
	補償金免除額	254.6		6,092.7	6,347.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	210.3	818.6		1,028.8

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	下水道事業債	1,511		18,087	19,598
合 計 (A)		1,511		18,087	19,598
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,511		18,087	19,598

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	下水道事業債	210	819		1,029
合 計 (A)		210	819		1,029
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		210	819		1,029

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当市における農業集落排水施設は、4施設で建設中であった1施設が平成21年度に建設を完了しすべての施設で供用開始している。</p> <p>新たに供用開始した区域においては、接続世帯の増加により、使用料収入の増収が見込めるが、その他の3施設においては、接続世帯の増加による使用料収入の増収は見込めない。</p> <p>すべての施設が完成し投資的経費は減少するが、今後、施設の経年劣化による維持管理費の増加や新たに供用開始した施設の元利償還費が加わり公債費の増加が見込まれる。</p> <p>現在の使用料収入では、維持管理費の一部は補えるが、残りの経費については、一般会計からの繰入金(26.8%)に依存せざるを得ない状況にある。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 636 608 696">課 題</td> <td data-bbox="608 636 1450 696">接続率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 696 1450 808">平成21年度末の接続率は51.1%であるが、新たに供用開始した施設について、加入促進活動を実施し未接続世帯に対し早期接続を推進し施設利用率を上げ、使用料収入の確保を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 808 608 869">課 題</td> <td data-bbox="608 808 1450 869">未収金対策による使用料収入の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 869 1450 981">収納率は、90%台を維持しているが、利用者負担の公平を図るために未収金対策を強化し使用料収入の確保を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 981 608 1041">課 題</td> <td data-bbox="608 981 1450 1041">維持管理の節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1041 1450 1153">維持管理にあたり、組織の合理化、業務の民間委託等を推進することにより、経費の抑制を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1153 608 1214">課 題</td> <td data-bbox="608 1153 1450 1214">料金体系の統一</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1214 1450 1326">合併により移管された施設の料金体系(定額制)と他の3施設の料金体系(流量制)を統一し、受益者負担の観点から料金の適正化を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1326 608 1386">課 題</td> <td data-bbox="608 1326 1450 1386"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1386 1450 1485"></td> </tr> </table>	課 題	接続率の向上	平成21年度末の接続率は51.1%であるが、新たに供用開始した施設について、加入促進活動を実施し未接続世帯に対し早期接続を推進し施設利用率を上げ、使用料収入の確保を図る必要がある。		課 題	未収金対策による使用料収入の向上	収納率は、90%台を維持しているが、利用者負担の公平を図るために未収金対策を強化し使用料収入の確保を図る必要がある。		課 題	維持管理の節減合理化	維持管理にあたり、組織の合理化、業務の民間委託等を推進することにより、経費の抑制を図る必要がある。		課 題	料金体系の統一	合併により移管された施設の料金体系(定額制)と他の3施設の料金体系(流量制)を統一し、受益者負担の観点から料金の適正化を図る必要がある。		課 題			
課 題	接続率の向上																				
平成21年度末の接続率は51.1%であるが、新たに供用開始した施設について、加入促進活動を実施し未接続世帯に対し早期接続を推進し施設利用率を上げ、使用料収入の確保を図る必要がある。																					
課 題	未収金対策による使用料収入の向上																				
収納率は、90%台を維持しているが、利用者負担の公平を図るために未収金対策を強化し使用料収入の確保を図る必要がある。																					
課 題	維持管理の節減合理化																				
維持管理にあたり、組織の合理化、業務の民間委託等を推進することにより、経費の抑制を図る必要がある。																					
課 題	料金体系の統一																				
合併により移管された施設の料金体系(定額制)と他の3施設の料金体系(流量制)を統一し、受益者負担の観点から料金の適正化を図る必要がある。																					
課 題																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度										
		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	26,481	25,959	34,109	40,307	51,669	74,421	80,262	83,362	90,294	103,320
		(1) 営 業 収 益 (B)	11,730	11,683	11,733	11,733	12,728	15,580	16,692	19,231	21,283	22,876
		ア 料 金 収 入	11,719	11,672	11,722	11,720	12,716	15,568	16,680	19,219	21,271	22,864
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	11	11	11	13	12	12	12	12	12	12
		(2) 営 業 外 収 益	14,751	14,276	22,376	28,574	38,941	58,841	63,570	64,131	69,011	80,444
		ア 他 会 計 繰 入 金	12,667	11,945	18,421	22,924	31,291	58,741	63,470	64,031	68,911	80,344
		イ そ の 他	2,084	2,331	3,955	5,650	7,650	100	100	100	100	100
		2 総 費 用 (D)	22,798	22,859	24,517	30,810	39,177	58,954	61,837	61,986	64,649	72,302
		(1) 営 業 費 用	9,312	8,625	8,817	11,225	17,976	32,876	32,019	32,284	32,687	33,152
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	9,076	9,076	9,076	9,076	9,076	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	9,312	8,625	8,817	11,225	17,976	23,800	22,943	23,208	23,611	24,076	
	(2) 営 業 外 費 用	13,486	14,234	15,700	19,585	21,201	26,078	29,818	29,702	31,962	39,150	
	ア 支 払 利 息	13,486	14,234	15,700	18,085	21,201	22,778	21,653	21,037	20,297	19,485	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	1,500	0	3,300	8,165	8,665	11,665	19,665		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,683	3,100	9,592	9,497	12,492	15,467	18,425	21,376	25,645	31,018		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	183,218	312,269	474,432	535,577	248,536	24,921	6,982	8,728	8,228	9,762
		(1) 地 方 債	54,200	100,200	150,800	202,500	86,700	18,000	800	1,700	0	0
		資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	30,056	39,398	50,678	51,394	49,260	5,544	4,906	5,827	7,087	8,669
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	91,125	159,300	252,585	258,525	102,600	0	0	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金	7,836	13,370	20,368	23,158	9,976	1,377	1,276	1,201	1,141	1,093
	(7) そ の 他	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	186,469	315,798	483,810	546,436	261,028	40,388	25,407	30,104	33,873	40,780	
	(1) 建 設 改 良 費	173,681	302,049	468,237	518,033	240,763	900	900	900	900	900	
	ウ ち 職 員 給 与 費	18,880	19,197	26,627	25,250	27,371	0	0	0	0	0	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	12,788	13,749	15,573	28,403	20,265	39,488	24,507	29,204	32,973	39,880	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-3,251	-3,529	-9,378	-10,859	-12,492	-15,467	-18,425	-21,376	-25,645	-31,018		

(単位:千円,%)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	432	-429	214	-1,362	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	1,115	1,547	1,149	1,362	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,547	1,118	1,363	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	1,547	1,118	1,363	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	74.4	70.9	85.1	68.1	86.9	75.6	93.0	91.4	92.5	92.1
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	11,730	11,683	11,733	11,733	12,728	15,580	16,692	19,231	21,283	22,876
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	11,730	11,683	11,733	11,733	12,728	15,580	16,692	19,231	21,283	22,876
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高 (X)	566,504	652,955	788,182	962,279	1,028,714	1,007,226	983,519	956,015	923,042	883,162

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	12,667	11,945	18,421	22,924	31,291	58,741	63,470	64,031	68,911	80,344
	う ち 基 準 内 繰 入 金	4,057	8,805	18,012	22,924	26,635	33,982	34,366	37,738	41,431
	う ち 基 準 外 繰 入 金	8,610	3,140	409	0	4,656	24,759	29,104	26,293	27,480
資 本 的 収 支 分	30,056	39,398	50,678	51,394	49,260	5,544	4,906	5,827	7,087	8,669
	う ち 基 準 内 繰 入 金	3,645	3,120	2,399	1,765	1,527	489	0	0	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	26,411	36,278	48,279	49,629	47,733	5,055	4,906	5,827	7,087
合 計	42,723	51,343	69,099	74,318	80,551	64,285	68,376	69,858	75,998	89,013

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率 (%)	37.0	48.8	63.7	34.0	40.7	45.3	49.2	55.1	58.5	59.9	
資本費 (円又は%)	236	259	272	123	126	125	124	123	122	121	
総収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	74.4	70.9	85.1	68.1	86.9	75.6	93.0	91.4	92.5	92.1	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	47.8	46.0	54.0	56.9	60.6	78.9	79.1	76.8	76.3	77.8
	うち基準内繰入金 (%)	15.3	33.9	52.8	56.9	51.5	45.7	42.8	45.3	45.9	44.7
	うち基準外繰入金 (%)	32.5	12.1	1.2	0.0	9.0	33.3	36.3	31.5	30.4	33.1
	資本的収入分 (%)	16.4	12.6	10.7	9.6	19.8	22.2	70.3	66.8	86.1	88.8
	うち基準内繰入金 (%)	12.1	7.9	4.7	3.4	3.1	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	87.9	92.1	95.3	96.6	96.9	91.2	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	供用開始間もない1施設においては、早期接続を促すことで有収水量の増加が見込める。平成21年度末の水洗化率は51.1%であるが平成26年度には水洗化率93.9%を目標に加入促進を強化し使用料収入の増加を図る。
2 他会計繰入金の見込み	過去の建設投資による元利償還費が平成34年度まで増加で推移するため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であるが、維持管理費は、有収水量の増加による使用料が増収になることが見込まれるため、維持管理費に対する繰入金は減少する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成21年度に農業集落排水施設の建設が終息し、今後維持管理へ移行していくため、大規模投資は予定されていない。しかし、平成3年度に供用開始された施設の設備等機能診断を実施し今後の改築更新計画の策定を実施する。 [実施年度 平成23～26年度]
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

一般会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		平成21年度より全事業を対象とした総点検を実施したが、今後も引き続き経常経費であってもすべて点検(新規、拡大、縮小、廃止等)の対象としていく。総点検については、職員が実施後、外部の有識者・市民で構成された評価委員会による審議を経て、その結果について予算に反映させていく。
定員管理		技能労務職については、平成11年度以来退職者の補充を行わない等、従来から職員数の抑制について積極的に取り組んできた結果、人口千人あたりの職員数では、5.5人と県内及び類似団体の中でもトップクラスである。定員適正化計画(藤枝市・旧岡部町合算=H17~H21)によるH22年4月1日現在の全体の職員削減数は132名で、目標の82名を50名上回る結果となった。普通会計では削減数は80名で、目標の70名を10名上回る結果となった。今後も行政組織の再編・スリム化、事務の効率化等により、職員数の削減に向けた取り組みが必要であるため、平成22年度中に新たな定員適正化計画を作成し、市施設の管理の指定管理者制度への移行や民営化あるいは行政の広域化等を視野にさらなる定数の適正化を進める。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成18年度から実施された国家公務員の給与構造改革に準じて、給与表の見直しによる給与水準の引き下げをはじめ、査定昇給制度の導入や新たな退職手当制度の導入等を行うとともに、新たな人事評価制度の構築に取り組んでいる。地域手当については、平成22年度から生活圏を同じくする近隣市と同様に3%に引き下げを実施した。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		当会計において技能労務職員はおりませんので該当なし。
退職時特昇等退職手当のあり方		従来から、勸奨退職以外の退職時特別昇給は行っておらず、勸奨退職(希望優遇退職)時の特別昇給も平成18年度を最終年度として廃止し、勸奨退職についても合併を控えていたことから条例上残す結果となったが、勸奨退職者の募集は平成19年度以降中止している。
福利厚生事業のあり方		福利厚生事業は、職員互助会の事業として補助金を交付して実施しているが、補助率について引き下げを行ってきており、現在、給料総額の3/1000となっている。また、職員互助会の会計処理について、市補助金を財源とする事業会計と、職員の会費のみを財源とする事業会計とに分離し、公費を充当することが好ましくない事業は後者で実施するなど、職員互助会会計における明確化と適正化を図った。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		平成19年8月より包括的民間委託を導入し維持管理費のコスト削減に努めている。また、機能診断調査等を実施し円滑な施設運営をするため、計画的修繕を行うことで施設の長寿命化を図り、将来にわたる修繕費を縮減させる。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		平成19年8月より包括的民間委託を導入し実施しているため、現在のところ、指定管理者制度などの検討は行っていない。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
<p>2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>		<p>供用開始間もない施設について、接続加入促進を実施し早期水洗化率の向上に努め使用料収入の確保を図る。また、未収金対策を強化し接続率の向上と共に使用料収入の確保を図る。 平成22年度に下水道使用料等審議会を開催し1市2体系の料金体系を統一し、その後、平成25年度に下水道使用料等審議会を開催し適正な使用料について検討する。 【算定方法】 有収水量の増加・・・有収水量（m³）×水洗化率上昇率（%）×使用料単価 未収金対策による収入の確保・・・滞納繰越額×滞納繰越分収納率（%） 平成22年度 884千円×20%＝176千円 平成23年度 1,125千円×21%＝236千円 平成24年度 1,310千円×22%＝288千円 平成25年度 1,488千円×23%＝342千円 平成26年度 1,640千円×24%＝393千円</p>
<p>3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>		<p>市ホームページに本計画を掲載し、情報公開を積極的に進める。</p> <p>平成21年度から職員による全事業を対象とした総点検を実施しているが、特別会計について有識者・市民で構成された評価委員会の審議の対象となっていない。今後、特別会計も審議対象とすることを検討する。</p>
<p>4 その他</p>		

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	施設維持管理の包括的民間委託を導入したことで経費の削減に努めているが、今後も継続して実施し経費の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	有収水量の増加による使用料収入の確保を図る。 未収金対策を強化し使用料収入の確保を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	有収水量を増加させ、使用料収入の確保に努め経営の安定化を図り、一般会計からの基準外繰入金の解消に努める。
4 その他	供用開始間もない施設について、早期接続加入促進活動を積極的に実施する。また、早期接続を進める施策として接続に係る資金について融資あっ旋利子補給制度等を活用することでさらなる接続率の向上、有収水量の増加を図る。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【新規計画策定団体】

課 題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	1,075	1,052	1,055	1,043	2,387		2,387	2,387	2,387	2,387	2,387	
	A 増減	-31	-23	3	-12	1,344	1,281	0	0	0	0	0	0
	水洗便所設置済人口(人)	1,003	1,024	987	976	1,220		1,475	1,722	1,955	2,119	2,242	
	B 増減	-24	21	-37	-11	244	193	255	247	233	164	123	1,022
	水洗化率(%)	93.3	97.3	93.6	93.6	51.1		61.8	72.1	81.9	88.8	93.9	
	C 増減	0.4	4.0	-3.7	0.0	-42.5	-41.8	10.7	10.3	9.8	6.9	5.1	43
	有収水量(m ³)	94,709	95,199	96,339	95,230	104,795		129,542	153,335	176,015	194,159	208,091	
	D 増減	2,002	490	1,140	-1,109	9,565	12,088	24,747	23,793	22,680	18,144	13,932	103,296
使用料単価(円/m ³)	124	123	122	123	121		120	109	109	110	110		
E 増減	-	-1	-1	1	-2	-3	-3	-1	-11	0	1	0	-11
料金改定率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F 増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収納率(%)	99.2	96.8	93.7	90.0	93.5		97.4	97.5	97.6	97.7	97.8		
G 増減	-	-2.4	-3.1	-3.7	3.5		3.9	0.1	0.1	0.1	0.1		
H 増減													
経営の効率化	管理運営費(千円)	35,586	36,608	40,091	59,213	59,442		68,878	69,185	72,628	77,780	84,341	
	I 増減	-111	1,022	3,483	19,122	229	23,745	9,436	307	3,443	5,152	6,561	24,899
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	33	35	38	57	25		29	29	30	33	35	
	J 増減	1	2	3	19	-32	-7	4	0	1	3	2	10
	汚水処理原価(円/m ³)	335	251	191	363	298		266	221	198	187	183	
	K 増減	4	-84	-60	172	-65	-33	-32	-45	-23	-11	-4	-115
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	98	91	92	134	172		191	155	137	126	120		
L 増減	-14	-7	1	42	38	60	19	-36	-18	-11	-6	-52	
M 増減													
使用料回収率(%)	37.0	48.8	63.7	34.0	40.7		45.3	49.2	55.1	58.5	59.9		
累積欠損金比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債現在高(千円)	566,504	652,955	788,182	962,279	1,028,714		1,007,226	983,519	956,015	923,042	883,162		
収入の確保	使用料収入												
	改善効果額							1,663	1,721	1,880	1,474	1,167	7,905
	有収水量の増加							1,663	1,721	1,880	1,474	1,167	7,905
	使用料の適正化												0
収納率の向上												0	
その他(未収金対策による収入の確保)													
改善効果額							176	236	288	342	393	1,435	
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	0	0	0	0	0	9,076	9,076	9,076	9,076	9,076	9,076	
	改善効果額												
	職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
その他													
改善効果額													
計画前5年間改善効果額 合計												9,340	
改善効果額 合計 A												9,340	
<参考> 補償金免除額(旧資金運用部資金)												6,347	

注1 計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を記入すること。

- 「収入の確保」その他 の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」その他 の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。
[平成21年度地方公営企業決算状況調査]

- ・処理区域内人口……………10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口……………10表01行12列
- ・有収水量……………10表01行52列
- ・管理運営費……………32表02行05列
- ・汚水処理原価……………(32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費)……(32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
- 法適用事業 = 20表01行03列
- 法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
- 法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
- 法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方
民間委託の取組状況
その他に記入された項目に関する取組等